

第5回 阪南市住民センターあり方検討審議会 会議録

名称	第5回 阪南市住民センターあり方検討審議会	
開催日時	令和2年6月15日(月) 午後6時00分～午後8時00分	
開催場所	阪南市役所 3階 全員協議会室	
出席者	三星会長、戸口委員、土井委員、坂上委員、吉田委員、岡委員、北浦委員、谷下委員、南山委員 (欠席：藤井副会長、肥田委員、山本委員)	
事務局	森貞総務部長 地域まちづくり支援課 川口課長代理、藤井総括主査、岩下総括主事、枇榔主事	
傍聴人数	0人	
議題	1. 住民センター条例施行規則の改正案について 2. 持続可能な住民センター運営について	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料1 住民センター条例施行規則の改正案について ○ 資料2 持続可能な住民センター運営について ○ 参考資料1 住民センター施設利用状況 ○ 参考資料2 住民センター配置状況と指定管理者一覧 ○ 参考資料3 地区別人口推移 ○ 参考資料4 人口密度図〔2010年⇒2040年(将来見通し)〕 ○ 参考資料5 高齢者人口密度図〔2010年⇒2040年(将来見通し)〕 ○ 阪南市住民センターあり方検討審議会委員名簿 	
会議	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 皆さんこんにちは。本審議会の会長を行っています、近畿大学の三つの星と書いて『みほし』と申します。交代された委員が何人かいらっしゃるの、どうかよろしくをお願いします。</p> <p> コロナ禍で皆さん大変な生活を送られている中、お集まりいただき、ありがとうございます。本会では阪南市の住民センターをどう運営していくのかと、これまで議論を深めてきました。私は、このコロナ禍の中で開疎化(開いてまばらにしていく)が必要で、住民センターも従来どおりの定員が入らず、従来どおりの運営が出来ないことから、よりITを使った、住民同士もしくは市役所など、公的団体との情報交換等が今後進んでいくものと推測しています。今まではそういう視点がありませんでしたが、コロナ禍ではより求められてくると思います。今後、そうした話も追々出てくるかと思いますが、現段階ではITの活用等も新たに視野に入れて、新しい環境下で住民センターのあり方を考えていくことも1つ加わったと思っていますところ、</p> <p> それでは早速、議事に入っていきたいと思っております。次第3の案件1、阪南市立住民センター条例施行規則の改正案についてということで、前回の審議会、現在の住民センターの利用制限を緩和していこうと、全会一致したところです。条例施行規則の一部改正の細かい文言等については、事務局と私で議論して、今回改正案を提示させていただいています。本改正案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>次第3 審議案件1 阪南市立住民センター条例施行規則の改正案について</p> <p>事務局 〔資料1について〕</p> <p> 前回の審議会でもいただいた意見を基に資料1を作成。条例施行規則第2条第4項第1号「専ら営利を目的として使用するとき」の条文により株式会社等の利用は制限できることから、同条同項第2号「各種教室、講座等において授業</p>	

	<p>料を徴収して使用するとき」は廃止しても良いとのご意見をいただいて、同条同項第2号は廃止すること。また、同条同項第3号「<u>体育実技又はそれを伴う講習会等を行うとき</u>」の条文を廃止することについては、条例第4条第1項第2号に「<u>建物又は附属設備を損傷するおそれがあるとき</u>」は使用させないと規定されていることで、指定管理者の判断にお任せできることを説明。</p>
会長	<p>それでは、説明のあった施行規則の改正案について、緩和すること自体は前回で議論済みのため、内容が適当かどうかという点について審議したいと思います。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。</p>
A 委員	<p>本内容で良いと思うが、施行規則第2条第4項第5号に規定している「<u>長期的かつ独占的</u>」とは、どの程度の基準を持って長期的、独占的と判断するのか。</p>
事務局	<p>例えば、1ヵ月間ずっと使用し続けるなど、他の方々に迷惑を掛けるような事例が生じる場合を想定している。</p>
A 委員	<p>私の地区では、特に祭りの時期になると長期ではないが、ある程度まとまって使用することがあり、若干問題になったりする部分もある。指定管理者から祭礼団体に対し「<u>長期になるため、集会を少し減らしてほしい</u>」と言えるのか。</p>
事務局	<p>施行規則で規定している「<u>長期的かつ独占的に使用するとき</u>」というのは、1つの団体がずっと使用し続けるために、他の団体が使用できないとの不都合が生じてくる場合等において、他の団体に迷惑を掛けているため、その使用を遠慮いただきたいという形で考えている。</p>
会長	<p>今の見解は非常に難しいところであり、それも含めて地域で考えていただくと、市としてはそれに尽きると思います。ただし、独占的と言っても、祭りなどは、通常、住民全体が祭りだったら良いのではといった雰囲気があるものの、祭りで1年間全て使用するとすれば他の団体が使用できなくなる。例えば、頻繁に使用するのを祭りの1～2か月前に限定するなど折り合い線を決める必要がある。その折り合い線を市が決めるのではなく、地域の判断にしようという前回の議論でもあったところ。ただ、その線を地域が決めるのは難しく、揉めることも考えられる。不具合が発生した際、市として介入するかどうかは実施しながら考えて行こうという話になっている。</p> <p>他に何か意見等ないでしょうか。</p>
会長	<p>それでは特に何も無いようであれば、前回の審議会の趣旨をこれで反映されているものと、皆さんの意見が一致したと理解してよろしいですか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのように取扱いさせていただきます。</p>
<p>次第4 審議案件2 持続可能な住民センター運営について</p>	
会長	<p>それでは、次の案件に移りたいと思います。</p> <p>次第4の案件2、持続可能な住民センター運営について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>案件2につきましては、自治会や校区福祉委員会へ指定管理者として住民センターの管理を委託している中、これまでの審議会でも人材不足や若い方々の担い手不足というご意見をいただいております。</p> <p>参考資料にもありますように、将来的な高齢化の進行や、人口減少を見据えて、運営主体(担い手)をどう確保していくのか、また、利用頻度の低い施設をどうしていくのかということをご審議願うものです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。案件2の持続可能な住民センター運営のポイントは2つ。1つは複数の自治会で連携して運営していこうという方法、もう1つは自治会だけでなく様々な活動団体と連携していこうという方法、③はその両方。また、利用頻度の低い住民センターについては複数の近隣自治会で連携し</p>

	<p>て運用・活用していこう。さらに、使い勝手の悪い施設の廃止、単純にどこをどうという提案ではなく、一般論としての提案である。</p> <p>また、事務局より提案があったが、これまで自治会ごとに住民センターを使用していたが、複数の自治会が連携して複数の住民センターを運営するとなった場合、連携している自治会内の住民であれば誰でも住民センターを使用出来るため、よく使う自治会とあまり使わない自治会などが表れ、連携する自治会内での理解が取れないなど難しい面も現場では出てくると想定される。事務局として、そうした現場での問題点を考えているのか、あるいは詳細はこれから考えていこうということなのか。</p>
事務局	<p>詳細はこれから色々と考えていこうと思っているところ。前回の審議会でも住民センターのガイドラインを作成するよう意見をいただいている。そうしたことも含めて利用についても、今後、本あり方検討審議会で方向性等が決まれば、連携した活用の仕方などガイドラインの中で示せるのではないかと考えている。</p>
会長	<p>本件に関し、何かご意見・質疑等ありませんでしょうか。</p>
B 委員	<p>私は、阪南市の老人クラブ連合会と下荘地区の老人クラブ連合会の会長を兼任している。模範的な形として、桃の木台西・東・南の3地区が老人クラブと自治会が連携して色んな行事を実施している。行事の際は各地区で住民センターを上手く活用して円滑に運営し、回覧などを使って自治会と老人クラブの間で情報共有を図るなど非常にモデルとなり得る素晴らしい地区がある。また、その一方で私が住んでいる地区では、殆ど住民センターが使用されておらず、年に数人が使用するだけである。そうであれば、隣の住民センターと合同で色んなことをした方が良いかなと考えているものの、自治会が実施している行事自体がそれぞれ違うため、なかなか一緒に合同まで出来ないと思う。今までは便利であったが、過疎化等により殆ど利用していない住民センターは廃止しても良いのではと思っている。下荘地区は非常にアンバランスな地区であるが、老人クラブとしても高齢化社会の進展を踏まえ、住民センターを中心に色んな行事を行っていくことや自治会と一緒に実施していくことが大事であると考え、今後、活用していきたいと思っている。</p>
会長	<p>今話された考え方で進めていこうと今回諮られた訳であるが、問題は住民センターの廃止において、仕方がないなあとと思っている地区もあれば、失くされたら困るという地区もあると思われ、具体的にどう進めていくのか。しかも廃止の場合、住民の思いが違うところに市が強引に廃止とすることは難しい。そうなるとう何かの基準が必要という話になる可能性もある。今の話を聞いて、本当にそれで仕方がないという例と微妙な例があると感じた。</p> <p>しかし、そうした課題も含めて事務局の考え方は提案どおりで良いと思っている。具体の難しさが今後の課題であるが、難しいと考えずにやっていく中で一定のルールや基準が出来てくると思われる。</p> <p>現状として、老人クラブや子ども会などが連携して住民センターを利用しているのか。資料の②に記載している「自治会と様々な活動団体や利用者団体との連携」は、具体的に何を言っているのか。</p>
事務局	<p>私が住んでいる岸和田市では市民協議会という組織があり、私の地区では9町会が集まって市民協議会を設置している。その市民協議会が実施する行事を中心に町会も参加して色々な行事を行っている。今回の本資料には記載していないが、単一の自治会だけで行事をするのではなく、防犯活動や危険箇所を防ぐ取り組み、青少年の非行防止活動、高齢者の見守り・介護予防などの福祉活動を小学校区ないし中学校区単位で自治会や各種団体が集まり、運営主体を</p>

	<p>大きくして取り組むことを想定している。資料-2の②に記載しているように、自治会をトップに参加団体の代表者の皆さんが集まって町運営を行い、その規模・スケールを拡大させたのが市民協議会の取り組みであり、様々な人々が集まって体育大会やボーリング大会を実施している。そうしたスケールメリットを生かした取り組みなどを通じて、若い世代にも集まってもらう賑やかさを出せば良いと考え、記載したところである。</p>
会長	<p>正に聞いたかったのは岸和田市のような事例である。単に住民センターの利用者に留まるだけではなく、岸和田市のように、住民センターを運営する平等な仲間として参加していただき、例えば、年に1回、利用方法や運営方法などについて意見交換する場などを作ることで、色んな人とのつながりが出来、自治組織としてもプラスの広がり生まれることになる。</p> <p>他に何か意見等ありますか。</p>
A 委員	<p>尾崎宮本町の例を出させていただくが、尾崎住民センターは尾崎4町で管理運営をしている。4町で半年ごとに順番で鍵の管理をしている。従来、老人クラブや福祉委員会が自分たち用の鍵を持っていたが、管理の責任の所在が明らかに出来ないため、一度全ての鍵を引き上げ、当番月ごとに4町で管理をするようにした。そうすることで管理の効果が上がった反面、半年間、利用の申請・結果報告や鍵の受け渡しなどにより家を留守に出来ないデメリットが生じた。現在、そのデメリットについて協議しているところであるが、例えば、半年間のうち会長・副会長で3ヶ月ずつ管理を行うなどの案が出ており、出来るだけ管理者の負担軽減を図れるようにしようと話し合いを進めている。</p> <p>ここでいう管理上の連携となると、鍵の管理や後始末、責任の問題等を含めると、ちょっとしんどいなあと思っている。</p>
C 委員	<p>資料2に「近隣自治会同士での住民センターの枠を超えた施設の利用」と記載しているが、私もこの間から住民センターの管理が大変なため、㈱リクルートの会議室の予約システムがあり、そのシステムに登録しておく、利用者がスマホから予約出来たり、予約状況を確認出来る。それが一番簡易的なもので、それ以上の機能を付与すると年間5,000円程度の費用が必要となる。でも全員で行うと、例えば10地区ですると1地区500円で済むわけである。今のやり方では、あの住民センターは誰が管理しているのか、それを探すのも大変であるが、このシステムで連携して管理すると、スマホの画面で、どの住民センターが、いつ空いているのか、すぐに確認出来るので、そうしたシステムを提供してもらえれば、会費500円でも良いので、全指定管理者が入ると、誰でも好きな時に空いている住民センターを使用出来るようになる。</p> <p>また、値段は調べていないので高いと思われるが、住民センターの鍵についても、スマホで予約した時に入り口の鍵を開けるパスワード等が付与され、それを玄関の画面等に入力すれば鍵が開くというようなシステムも最近あると聞いている。値段は調べていないので分からないが・・・。</p> <p>その一番簡易な予約システムでも1つの住民センターであれば十分活用出来る。ただもう少し良くしようと思えば年会費5,000円など同じところでも値段が上がってくる。調べてみると、そういったものがたくさんあった。市からそういうものを提供してもらい、そこに皆が入れば予約などは全員に周知できると思う。</p>
会長	<p>今のA委員からの尾崎のお話は、連携の仕方の具体例として記録に留めて、今後の運営の時に他の自治会から問い合わせ等があれば良い例の1つとして情報提供してほしい。</p> <p>また、もう1つのC委員からのお話は、スマホを初めとしたITを使った予</p>

	<p>約システムと鍵の管理の話であった。本システムについては1自治会だけでなく市としても支援を行い、場合によっては他の市町とも連携し、業者や業界に開発してもらったり、共同で安くしてもらったりすることもあり得る。</p> <p>また、年会費 5,000 円と言われていたが、1つの自治会で行うと金額的にも厳しいが、やれるところとやれないところがあると思うが、複数の自治会で行うと単価が安くなる。非常に良い提案であったと思う。</p> <p>これもリクルートだけでなく、他の業者の予約システムやソフト等について、事務局としても調べておく必要がある。</p>
D 委員	<p>私は自然田 1・2 の地区であるが、住民センターの予約状況を住民センターの玄関に、いつ誰が使用するか1ヵ月先の予定表を掲示板に張り、部屋の空き状況等が一目で分かるようになっていたため、皆さん予約等についてそんなに困っている風には見えない。また、それぞれの自治会の総会においても、今年は自然田 1 が 1 階で 2 が 2 階、来年は逆にするという風になっているので特に問題も起こっていない。</p> <p>先ほど C 委員が言われていたとおり、スマホを活用して予約するのも良いが、高齢者などスマホを使えない人もいるため、今後の高齢化の進展も踏まえて、これまでと同じ自治会長に予約する方法も残し、2つのやり方で進める方が良いと思う。私たちの地区は旧村地区なので、現在の自治会長への予約の仕方で上手く行っているのではないかと考えている。</p>
会長	<p>予約システムなど具体的な話が進んでいくと出るべき議論である。こうした時代だからと言ってITや情報機器を大いに活用し予約や鍵をデジタル化すれば非常に便利になると意見があれば、その反面、この程度の規模で、そこまでしなくても良く、むしろ現在の自治会長への予約や掲示板への張り出しなどの方が分かり易いという意見もある。特にスマホを使わない方が、まだ当分の間存在するため、デジタル化だけでなく既存のアナログの方法も残す必要がある。非常に大事なご指摘である。</p>
E 委員	<p>鍵の管理等の課題がクリアしていけばの話であるが、資料にも記載しているとおり、多様な団体が連携していくことは有効的なことだと私も思っている。地域の中で担い手不足が広がってくる中、担い手や後継者の育成は何年・何十年掛かるものと考えている。そこで多様な団体が協働・連携していけば、その部分はクリアしていけると思っている。ただし、協働・連携する団体先が、地元の団体であれば良く知っている活動等のため問題ないと思われるが、もし阪南市内全体を中心に活動されている市民活動団体やNPO法人等が何か一緒に行いませんかとなった時に、それをOKとするのかしないのかというのは1つのポイントだと思う。もしOKとするならば、地元の人以外の方が利用することに抵抗のある地域の方もいるかもしれないため、丁寧なコーディネートが必要になってくると思う。</p> <p>また、資料に記載されている参加団体例以外にNPO法人や市民公益活動団体が一緒にやりませんかとなった時に、どういう判断をするのかということをも1つ考えておく必要があると思った。</p>
会長	<p>今の意見も大事なことである。今後、協働等が進んで行くと、市内の団体だけならまだしも他市町で広域的に活動している企業、例えば生協の企画で、月に1回住民センターで皆さんと一緒にイベントを行いたいとなった時にどう判断するのか、また、その団体等が東京中心に活動している場合はどうするのかといった一般論的な基準は難しい。</p> <p>広域や連携の話を書き詰めていくと今のような問題が出てくる。極端なケースの場合はまずいのではないかと考えたケースが出てくる可能性もある。</p>

	<p>現段階の提案では、そうした部分まで含まれていないが、今後、そうした課題を考えていかなければならないということである。</p>
F 委員	<p>今、E 委員から発言のあったような事例が、既に実態としてあるのか。 また、現在、自治会長へ指定管理を委託しているが、提案のあった複数の団体が協働でとなった場合、指定管理はどうするのか、事務局に聞きたい。</p>
事務局	<p>資料2の1の②の「自治会と様々な活動団体等との連携」となれば、指定管理先は自治会を中心とした『住民センター運営委員会』的なものを立ち上げていただき、そちらと指定管理の委託契約を結ぶことが1つとして考えられる。</p>
F 委員	<p>今の事務局からの答弁の中で、自治会は『住民センター運営委員会』的な組織を立ち上げなさいと言われたが、今までそういう指導を市からしてきたか。</p>
事務局	<p>今までそうした指導は行っていない。</p>
F 委員	<p>私たち箱の浦地区の場合であれば、自治会長である私に指定管理が指名され、箱の浦自治会役員が管理するという形でやってきている。そういう『住民センター管理委員会』的なものを立ち上げるならば、市からその指導を今までしてこないといけないのではないかと。 また資料で具体的に挙げられている①の複数の自治会による連携、ここまで行かないといけない実態があるのかどうか。</p>
事務局	<p>今のところ自治会から住民センターの管理がしんどいといった声は聞いている訳ではないが、今後の人口減少等を見据えていくと、こういうことも考えていかなければならないのではないかとという部分で例として挙げさせていただいた。新たな運営組織を立ち上げていただく際には、当然、担当課として運営支援をしっかりと考えて行かなければならないと思っている。 また、本案件について、事務局副会長へ説明した中で、事務局副会長からも『行政として運営支援についてしっかりと考えて行く必要がある』と意見をいただいている。そのことも踏まえてやっていく必要があると思っている。</p>
会長	<p>今、事務局から説明があったように、事務局副会長から『実態として運営する担い手をきちんと作らないといけない』という意見があったと聞いている。 また、先ほど現時点における各団体の連携による管理運営の実態があるのかという質問があったが、実際、運営委員会を作っているのはいくつあるのか。</p>
事務局	<p>阪南市内の状況ということですか。あるいは他市町の状況ということですか。</p>
F 委員	<p>私たちの地区では2つの住民センターを管理している。自治会役員5人で両方の住民センターを管理しており、例えば、各クラブが競合した場合などは、その調整に入り問題のないように指導している。私たちは、老人クラブなどと連携して管理運営することは全然考えていない。</p>
会長	<p>F 委員からの箱の浦地区の事例も良い事例として残しておく。 また、連携の実態については、よく分からないと言うのが実情のようである。本日、方向性が決まれば、その方向性に基づく実情調査などを行う必要がある。他に意見等ありませんか。</p>
D 委員	<p>他との連携と言われるが、旧村地区と新興地区では違いがある。旧村地区では秋祭りがあり、ちょっとした費用は自治会が出しているため、自治会が運営しないとイケないと思う。連携した場合、今まで自治会が支払っていたお金を市が補助金として出してくれるのであれば問題ないが、自治会が運営しているものを、ただ単に市は市が支払っている費用を抑えようとしているようにしか思えない。それであれば地区ごとに住民センターのあり方が違うため、難しいのではないかとと思う。</p>
会長	<p>当然出てくる議論である。旧村と新興の微妙な住民や体質の違いがある中、</p>

	<p>現在、上手く自治会で運営しているのに、また連携しなさいと市が入ってくると、そう簡単には行きませんよというのが1つ。また、費用に関して、市は減らそうとしているのではないかという2点の意見があった。</p> <p>この意見に対し事務局から答弁をいただきたいと思う。特に費用の面については、減らしたいのかどうか明確に回答をいただければ。</p>
F 委員	<p>今日の議論もそうだが、住民センターあり方検討審議会ということで、D委員が言われるように、市として住民センターの経費の年間費用を減らしていきたいというところが、私も目的がそこにあるのではないのかと思っている。</p> <p>今、議論しているのは、その目的へ行くまでの色々な実情的な議論をしているだけで、最終的にそこに持っていくためにはどうしていくのかというふうになるのではないかと考えている。</p> <p>D委員や私が言っているように、市として費用の削減なんかは考えていないと言うのであれば、それ以上の幸せはないが、本検討審議会の最終的な目的、着地点はどこにあるのか併せて聞かせて欲しい。</p>
事務局	<p>最終的には住民センターを地区で自由に使っていただきたいというのがある。D委員が言われたように、旧集落での住民センターの使い方と新興住宅での使い方はそれぞれ違うと認識している。その地域に応じた使い方をさせていただければというところで、その地域で使いやすいように使っていただきたいというのが本当のところ。</p> <p>そういった中で先ほどから意見が出ている費用の部分を今後どうしていくのかというのは、正直なところ、次の審議会でご議論いただきたいと思っているところである。</p> <p>しかし、先ほどから説明していますように、今後、人口減少が進展することとなり、人口減少が進むと市の税収も減ることになるため、その収入が減る中で現在の43カ所の住民センターを今までどおり維持していけるのかという部分は非常に厳しいところがあり、また人口が減っていく中で、果たしてそれだけの数が必要なのかというところもある。</p> <p>そうしたところを踏まえ、いかに皆さんが使いやすく、負担の掛からない方法で管理運営出来れば一番良いのだが、今までどおり市が全て負担していくという部分は非常に厳しいため、何とか皆さんが納得してもらえる方向で使い方を決め、良いようになればというところで、これから各地域の方々と膝を突き合わせて話をしていかなければいけないことが課題と考えている。</p>
会長	<p>本審議会が始まって以来、私もずっとそこが一番関心あった点である。本日の人口資料もそうだが、長期的に考えると、住民センターだけでなく市政全てにわたって、税収が下がったり、人口密度も低くなったりする中で、従来と同じように大きい費用を掛けて耐震・改修や設備投資など、現在の全ての住民センターに対して支出出来るのか、あるいはその原資自体がなくなってくるのではないかなど長期的に見るとそういう議論はあると思う。その議論に対しては長期的な話であるため、住民センターだけに絞って、市に対して良い悪いとは中々この審議会だけで答えを出しにくい問題である。市からそうした事情があることの説明が、この間ずっとされている。</p> <p>また、もう1点は、長期的な話は別として、市は当面、住民センターを減らすことを目的としていないという話を何度かされたと思う。加えて、不要となった住民センターについては地域に還元するという話もしていたと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>第3回の審議会の時に費用面のことを若干お話しさせていただいた。住民センターが出来てきた経緯は、昭和40年代に各地域の方々から土地を提供して</p>

いただき、国の電源三法の補助金制度を活用して建てた住民センターが殆どである。もう暫くすると建築されてから50年経過するため、補助金に関する制約がとれる。また、住民センターの用地は地域の方々から提供いただいた土地であるため、本来、住民センターは地域の方々の施設であり、地域の方々が自由に使用していただくべきものである。そうした中、他市町と本市との違いについては、本市では補助金を使って建てたため、市の施設としているが、他市町の殆どは、地域の方々から土地を提供していただき、市が地域へ補助金を出して地域が建物を建築するという大きな違いがある。建物の維持管理費についても、本市では光熱水費等全て市が負担してきたが、他市町では光熱水費については地域の方々が負担して自由に使用しており、市への使用許可などの手続き等も要らず、地域内で合意形成出来ていれば、どのような使い方をして良いとのことである。

地域の方々との合意の上であるが、仮に住民センターを使用しなくなった時は、元々地域から提供いただいた土地でもあることから、その施設及び土地を売った分を地域へ還元出来るような方策を考えていきたいと以前にも説明させていただいたところである。

当然、現在ある43カ所の住民センターのうち、どこかを閉める、強制的に市から廃止するという事はないが、今あまり使われていないところについては何とか活性化を図っていただきたいと考えている。

また、現在、全ての光熱水費を市が負担しているが、今後も同様に市が全て負担していくことは非常に厳しいところがあるので、何とか利用料収入を上げていただき、光熱水費に充てていただければと思っている。それに伴い、市の負担が減った分については、施設の改修費用に充てていきたいと考えている。

施設改修が全く手付かずとなっているため、少しでもそうした部分にお金を回していきたいと考え、利用制限の緩和等により利用料収入を上げていただくことと併せて、光熱水費の負担など地域の方々にもご理解・ご協力いただき、施設を改修していきたいという思いが原則にはある。

その先には、今後の人口減少の進展に伴い、果たして43カ所の住民センターが本当に要るのかどうかを考えていく中で、整理統合の話は避けて通れない話かなと事務局では考えている。

F 委員

本住民センターあり方検討審議会で、担当課である地域まちづくり支援課の住民センターのあり方に対する考え方をまずは示すべきではないのか。

当初、住民センターの使用は無料であったが、平成15年度から使用料を徴収することとなった。その際、箱の浦地区は最後の1地区になってでも反対するとして、当時の商工労働観光課長と色々と議論を交わした。当時も行政として、今後の住民センターのあり方の考え方がない、使用料を取った先に、住民センターをどうやっていくのかという考え方がない。

私のところの地区は、住民センターは地域のものであるから地域住民が手入れするところはしていくという考え方で今も行っている。しかし、住民センターで何か悪い部分が発生すれば、それは市が対応すべきものであって、地域が手を出すものではないという考え方・あり方で、これまでずっと来ておきながら、今さら地域で、住民さんで、と言っても、おいそれとはいかないと思う。

そういう状況で住民センターに対しても一貫性がない。ある時期に住民センターで要る費用、例えば網戸の補修などについて一定の限度額を決めたはずだと思うが、今はそれすら無くなっている。代が変われば一旦決めたことでも帳消しになっている。

	<p>話は逸れるが、箱の浦地区では、災害時の避難場所として地域内にあるオアシス阪南と提携している。災害時はオアシス阪南に避難させてもらうという協定を当時の市長名とオアシス阪南の社長との間で結んでいるにもかかわらず、昨年の避難指示の時に全然役に立たなかったため、市の危機管理課の担当者に話をしたら、協定書はそのままあるものの、市担当者の引き継ぎの際にきちんと引き継がれていない状況であった。私自身、住民センターの件でも同じようなことを多々経験してきている。まずは住民センターのあり方をどう主導していくか、どう理解させていくか、その辺りから担当課として考えなければいけないのではないかと思う。</p>
事務局	<p>前回の審議会でもご意見をいただいていたガイドラインをきっちり決めてということかと思う。</p>
会長	<p>今話のあった箱の浦のオアシス阪南の避難所の件は、どういうことか。</p>
F 委員	<p>箱の浦地区にある2カ所の住民センターは高台にあり、階段が急なため、避難時に高齢者も歩いて登れないという立地条件にある。よって、いざ災害で避難しなければならないという時に、どこか避難できる場所はないかと探していたところ、すぐ近くでオアシス阪南の施設があった。その施設長と私で話をし、3日間ぐらいであれば食事の提供も含めて避難してもらっても大丈夫と了承をもらった。その後、市と事業者の代表者で協定してもらった方が良くということで、市の危機管理課へ話をし、当時の市長と事業者の代表者で協定してもらい、いざという時には避難できることになっている。また、オアシス阪南の施設は耐震済みのため、安心である。</p> <p>そうした協定をしておきながら、昨年の避難指示の際、市の危機管理課はオアシス阪南の避難所の件が頭の中になく、一方、オアシス阪南の責任者は避難指示が出たので当然協定書に基づき、開設の要請があるだろうと待っていていたが、市からは開設の要請が無かったという事例があった。</p> <p>住民センターの問題でも同様に、過去は過去だと、過去に決めた基準等が今はないがしろになっているという事例を分かり易く説明するために災害時の話をしたものである。そういうことで行政側が若干抜けている点が多々あるのではないかと指摘させていただいた。</p>
会長	<p>過去は過去と、行政はすぐに言うことが変わる事例として、オアシス阪南の避難所の話をされたとのことであるが、住民センターの議論と直接関係ないものの、災害時の避難所と市民にとって非常に大事な問題でもあるので、事務局には是非とも担当課への課題共有をお願いする。</p> <p>話を戻すが、これまでの審査会の中で事務局より、長期的には住民センターを現在の43カ所のまま、単純に耐震や大規模改修などは出来なくなる。一方、当面の間は有効に利用しようということで、その一環として、まだ我々もきちんと議論していないが、事務局が質疑に対して回答したのは、従来のような運営ではなく、本当に自治会の役に立つ、活発なところに使っていただく、あるいは投資がそっちに回っていくやり方を考えていると、これまで2~3回聞いている。また、費用に関しては、市はよく使っているところには補助金として回していこうという考え方であると聞かされたが、そういう理解で良いのか。</p> <p>つまり当面の間については、住民センターを減らすことが目的ではなく、有効利用を目的としていると認識しているが、いかがか。</p>
事務局	<p>まずは有効利用を図っていただきたいという部分で、本日の資料2で提示させていただいた「近隣自治会同士の連携による地域の枠を超えた施設の利用など」を挙げさせていただいたところである。</p> <p>その上でも全然使わないということであれば、そのまま置いておくとうん二</p>

	<p>ングコストも掛かるため、何らかの決断をせざるを得ない時も来るのではないかと考えている。</p>
会長	<p>先ほど事務局から説明のあった維持管理の負担や補助金云々、整理統合の基準などは、ここから先の議論になるので、次回以降の議論にさせていただきたい。この議論は議題として挙げていないので、核心ではあるものの、次回以降ということでご了承いただきたい。</p> <p>本日の案件2の議題である、担い手である運営主体と、利用頻度の低い住民センターについて、何かご意見等ありませんか。</p>
E 委員	<p>利用頻度の低い住民センターについてということで、1つ目は枠を超えた施設の利用、2つ目は廃止ということであるが、先ほど事務局から説明があったとおり、まずは1つ目の枠を超えた利用の方向で進めるのが良いと思っている。先ほど私から市民公益活動団体やNPOという話をさせていただいたが、阪南市内にも多くの市民公益活動団体があり、活発に活動されている。その中には地域食堂をやっていきたい思いのあるNPOがハード面で困っているとの悩みを最近聞いた。例えば、利用頻度の低い住民センターを、そういったNPOや地域の自治会とも連携しながら何か新しい活動を生み出すことで再生させていく方法を、まずは考えていき、それでも利用が難しければ廃止というのも一つの方法なのかなと考える。まずは何か連携して協働して再生できる方法を前向きに考えて行く審議会になれば良いのかなと私は思っている。</p>
会長	<p>今の話に関連して、私が今一番心配なのは、大阪市内ではかなり行われているが『子ども食堂』であり、ひとり親家庭の中で、親が仕事を失い食費がないという家庭が絶対にいるはずである。阪南市においても5人10人ではないと思う。そういったところが活動する場としては住民センターしかない。住民センターを弾力的に使えるようにして、お金を少しでも取れば、1食100円寄付してくださいでやっていけば、営利にも引っ掛からないと思われる。</p>
F 委員	<p>先ほどからE委員はNPOと言われているが、法人格を持ったNPOが地域の住民センターの運営や使用に入ってくると難しい問題が出てくるのではないかと懸念する。例えば、箱の浦にある2つの住民センターは住民の活動で全て埋まっている状況。その中に子ども食堂でNPOが入ってくることになれば、いらん軋轢が出てくるのではないかと。</p> <p>会長から子ども食堂を例に挙げられたが、何かと言えば子ども食堂、子どもと言えば錦の御旗だということであるが、私たちが経験しているのは子ども食堂も色々と問題が出てきていると思う。子どもだけでなく親も一緒に、ご飯を作るのが面倒くさい、一緒に食べに行こう、あるいは子どもにあそこに行って食べてこいという状態の子ども食堂も多々ある。</p> <p>箱の浦地区では、会長が言われる、いわゆる子ども食堂を作って食事を提供しなければならないという状況ではないので、そういう住民センターの使用はないと思うが、法人格を持ったNPOが住民センターを使うことになれば、自治会とNPOとの間で軋轢が必ず生じてくると思われる。</p> <p>そこは行政の福祉の視点で、違った角度で、その必要性に応じて検討してもらえれば良いのではないかと考える。</p>
会長	<p>確かにNPOと自治会の連携は難しく、そう簡単には行かないということは、もっともだと思う。しかし、その一方で、社会進歩としてみた時の必要性の部分もあるため、これから住民センターのあり方を地域で進めていく中で考え、上手く運用していく経験を我々が持つ必要がある。</p> <p>時間も無くなってきたので、審議会としては、事務局から提案のあった方向性・路線で認めるということではいかがか。</p>

	(意見なし)
会長	特に大きな反対もないため、条件付きということも頭に入れた上で一応了解したということにする。
次第5 その他	
会長	その他として、事務局より何かありますか。
事務局	その他議題は特にありません。
会長	それでは、これもちまして本日の会議を終わります。 皆さん、ご協力いただき、ありがとうございました。